

平成30年9月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成30年9月5日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号、報告第1号
から第2号並びに議案第1号から第5
号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月5日（水）午前10時00分 開会

○議長（三橋弘明君） おはようございます。ただいまから平成30年茂原市議会第3回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（三橋弘明君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（三橋弘明君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 前田正志君。

（議会運営委員会委員長 前田正志君登壇）

○議会運営委員会委員長（前田正志君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月6日に招集告示されました平成30年第3回定例会の運営につき、8月10日及び8月29日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案7件、報告2件、議案5件並びに一般質問通告者9人を勘案し、本日から9月20日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。

9月6日から11日までは議案等調査のため休会、一般質問は9月12日に5人、13日に4人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

9月14日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、認定案第1号「平成29年度一般会計決算認定」については、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名といたします。

また、認定案第2号から第7号までの特別会計決算認定についても、所管委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

また、議案第4号並びに第5号については人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

9月15日から19日までは報告書作成等のため休会、最終日9月20日は午後1時から本会議を開き、議案に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（三橋弘明君） 次に、諸般の報告をいたします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成30年第2回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

また、本日、市長より議案等説明員の欠席の報告がありましたので、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件につきましては、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

5番 平 ゆき子 君

6番 向 後 研 二 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から20日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から20日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（三橋弘明君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、平成29年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第5号までの上程説明

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第5号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件、報告2件並びに議案5件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成30年第3回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦勞さまでございます。

初めに、6月の大阪府北部地震や7月の西日本豪雨、そして昨日の台風21号などの災害により、これまで全国各地で甚大な被害が発生しております。被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げます次第であります。

特に大阪府北部地震では、小学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が死亡するという大変痛ましい事故がございました。これを受け、本市におきましては、事故直後に安全点検を含む自主調査を、小中学校をはじめとする市の全施設において実施いたしました。調査の結果、建築基準法に適合しないもの及び劣化、損傷があるものなど安全性に問題があるブロック塀等を有する施設が16施設ございましたので、市民の安全確保のため、早急に改修を進めてまいりたいと考えております。

また、8月8日に接近いたしました台風13号への対応といたしまして、市民の安全を第一に考え、市内全域に避難勧告を発令し、33カ所の避難所を開設いたしました。幸い、今回は大きな被害はございませんでしたが、今後もいつ起きるかわからない災害に備え、市民の皆様の安全を守れるよう、迅速な対応に努めてまいりたいと思っております。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

まず、教育文化について申し上げます。

茂原市学校給食センター再整備等事業につきましては、7月30日に建設工事の起工式を執り行いました。竣工予定は平成31年6月末、稼働は9月を予定しております。完成後には、市内の児童生徒に安全・安心で温かくおいしい給食が提供できることを確信しております。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民体育館におきまして、7月1日に「第4回もばらタッチバレーボール千葉県大会」を、5月に発足いたしました茂原鍛山部屋後援会の皆様の後援等によりまして、9月2日には「大相撲 鍛山部屋 ふれあい相撲」を、多くの参加者や来場者を迎え開催いたしましたところであります。今後は、9月15日に長生の森公園野球場において、市内小中学生を無理招待し、プロ野球イースタンリーグ公式戦「茂原シリーズ2018」を、また、10月8日には市民会館において、元オリンピック・パラリンピック選手を招いての実技披露や、障害者スポーツの体験等を行う「もばらスポーツフェスティバル」を開催し、多くの市民がトップアスリートの技術を間近で見て、魅力を感じていただくことでスポーツの振興を図ってまいりたいと思っております。

新市民会館の建設につきましては、現在、基本計画の策定作業を進めております。市民や市内高校生によるワークショップの実施に加え、7月には学識経験者等からなる「(仮称)茂原市民会館建設検討委員会」を開催し、施設構成案や建設候補地等についての御意見をいただい

たところであります。今後も、年度末の基本計画策定に向け検討を進めてまいりたいと思っております。

国際化の推進につきましては、七夕まつり開催にあわせ、7月25日から31日までの7日間、姉妹都市でありますソルズベリー市から副市長をはじめとする5名の訪問団をお迎えいたしました。滞在中は、本市の魅力を十分に感じていただけるよう、七夕まつりへの参加をはじめ、書道、和太鼓といった日本の伝統文化の紹介や公共施設の訪問などにより、心に残る「おもてなし」をすることができたと思っております。

また、8月1日から8月10日までの10日間、中学生28名をソルズベリー市へ派遣したところ、オールドリッジ市長をはじめ、多くの方々から熱烈な歓迎を受けたところでございます。現地でのホームステイや学校での授業体験により異文化に触れ、国際的な視野を広めることができたものと感じております。こうした交流により、今後も両市の友好関係がさらに発展することを心から願うものであります。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、地域社会において、子育てに関し援助を受けたい方と行いたい方をマッチングするファミリー・サポート・センター事業の業務委託契約を茂原市社会福祉協議会と締結し、来年1月の事業開始に向け、詳細な事業内容の検討や関係団体への事業周知等を進めております。今後は、本事業を利用するための入会説明会や会員向けの基礎研修会を順次開催してまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

内水対策につきましては、東郷地先水門の排水ポンプ設置が6月に完了し、稼働したところでございます。また、長清水水門の排水ポンプ設置は、6月24日に地元説明会を開催し、現在、工事発注の準備を進めております。

県が行う一宮川の浸水対策であります第二調節池の増設工事につきましては、用地の8割以上が取得されており、早期の完成を目指し、護岸工事や水路の切り回し工事が実施されるとともに、残る地権者と鋭意交渉が進められているところでございます。引き続き浸水被害の軽減対策に取り組んでまいりたいと思っております。

防災対策の充実につきましては、県内で初めて消防庁の委託金を活用し、災害時に避難者自らが避難所運営するための準備事項等の具体化に取り組んでおります。東部小学校をモデルケースとして、関係する自治会長、自主防災組織等の役員で構成する検討委員会を6月に立ち上げ、避難所レイアウトについて協議してまいりました。今後は、12月に実施する避難所の展示

と「指定避難所開設・運営準備の手引き」の作成に向け、引き続き検討してまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

食の「安全・安心」の確保につきましては、平成30年産米の収穫時期に先立ち、8月7日に放射性物質検査を実施したところ、安全性が確認されたところであります。引き続き農産物の検査を行い、本市の農産物の安全性を示してまいります。

有害鳥獣駆除事業につきましては、7月から県の事業で箱罟等による捕獲が実施されております。本市におきましてもイノシシによる被害が毎年拡大し、深刻な状況となっていることから、罟や電気柵の設置を推進するとともに、引き続き関係機関と連携し、被害防止対策に取り組んでまいります。

ため池等の水位調整管理につきましては、台風等の大雨による浸水被害を軽減するため、大雨が予想される際にはあらかじめ水位を下げ、ため池や水田が持つ貯水機能を活用し、防災・減災の強化に取り組んでおります。本年度も8月中旬から総貯水量5000トン以上のため池の22カ所を対象に、地元管理団体の協力により水位を下げていただき、治水安全度の向上を図っております。

中小企業支援につきましては、茂原にはる工業団地に立地する企業と地元企業との「企業交流会」を7月11日に開催したところ、29社、約50名が参加され、新たな取引拡大に向けた交流の場となりました。また、中小企業者の「生産性革命」の実現に向け、6月13日に国の同意を得た、本市の「導入促進基本計画」に基づき、固定資産税が最大3年間ゼロになるなどの特例措置を講じることにより、中小企業の設備投資を後押ししております。

地域経済の活性化につきましては、創業の促進を目的とした「茂原市創業支援事業計画」に基づき、茂原商工会議所との連携により、起業に関する心構えや基礎的な知識をはじめ、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」といった実践的な知識を習得していただく「茂原創業塾」を9月18日に開講いたしました。

次に、観光振興につきましては、「第64回茂原七夕まつり」を7月27日から29日の3日間にわたり開催いたしました。台風12号の影響により28日の土曜日は、全てのイベントが中止となり、本番に向けて準備してきた「もばら阿波おどり」、「鼓笛隊パレード」等関係者におかれましては、非常に残念ではありましたが、大きな事故もなく無事終了することができました。御協力いただきました市民の皆様、市内企業、関係機関、市議会の皆様に心より感謝を申し上げます。御協力いただきました市民の皆様、市内企業、関係機関、市議会の皆様に心より感謝を申し上げます。

次に、市民自治について申し上げます。

シティプロモーションの推進につきましては、8月25日に全国から55の地域が一堂に会し、「ロケ地」と「ご当地グルメ」をテーマに地域の魅力をPRする「第4回全国ふるさと甲子園」に、市内で撮影のあった人気ドラマと、「旬の里 ねぎぼうず」が商品開発した「葱ッぺ餃子」で初めて参加いたしました。「惣菜・おつまみ部門」において、「葱ッぺ餃子」が2位に入賞し、本市の「ご当地グルメ」のおいしさを全国にアピールするだけでなく、「ロケ地」としての魅力を十分にPRできたものと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、報告2件、補正予算案1件、条例の一部改正案1件、その他の案件3件の合計14件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、平成29年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定でございます。

一般会計につきましては、歳入総額は307億7509万9665円、歳出総額は301億8062万10円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億2364万1000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても全会計黒字決算となりました。今後も、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、報告第1号、報告第2号は、千葉県の「重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱」が改正されたことに伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、報告第1号については7月31日に、報告第2号については8月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めますのでございます。

次に、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ4億3447万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を293億8672万5000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、公職選挙法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号「字の区域及び名称の変更」については、大芝土地区画整理組合による土地区画整理事業に伴い、字の区域及び名称の変更の必要が生じたことから、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第4号「教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の齋藤 晟氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得ようとするものでございます。

次に、議案第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の中村洋子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めようとするものでございます。

以上が、本定例会に提案しております14案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三橋弘明君） 次に、補正説明を求めます。企画財政部長 鶴岡一宏君。

（企画財政部長 鶴岡一宏君登壇）

○企画財政部長（鶴岡一宏君） 企画財政部所管にかかわります認定案第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

最初に、認定案第1号「平成29年度茂原市一般会計歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

歳入総額は307億7509万9665円、対します歳出総額は301億8062万10円となりました。

3. 歳入歳出差引額につきましては5億9447万9000円となり、4. 翌年度へ繰り越すべき財源が7083万8000円であることから、5. 実質収支額につきましては5億2364万1000円となり、黒字決算となりました。

6. 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては2億7000万円を翌年度に繰り越さずに財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、繰越明許費繰越金や財政調整基金繰入金等の減があったものの、本納公民館・本納支所複合施設建設事業等に伴う市債や、地域密着型サービス施設等整備交付金等の県支出金、地方消費税交付金等の増によりまして6億9660万円、2.3%の増となりました。

一方、歳出におきましては、財政調整基金積立金の皆減等があったものの、住宅費補助金返還金の皆増や、本納公民館・本納支所複合施設建設事業等の増によりまして10億8568万5000円、

3.7%の増となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細はお手元に配付してございます平成29年度主要施策の成果により御報告させていただきます。

まず、2款総務費でございますが、茂原市総合戦略推進事業について、ドローン利活用調査業務委託料やシティプロモーション戦略策定支援業務委託料などで751万円余を、新市民会館建設検討事業において基本構想策定業務委託料などで1018万円余を、防災行政無線施設事業のうちデジタル化工事について、屋外の子局1局の新設及び18局の更新に7719万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者にかかわる生活介護費や施設入所支援費などで8億53万円余を、介護基盤等整備促進事業について、介護老人福祉施設の新設にかかわる補助金などで1億7631万余を、後期高齢者医療事業について、千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金などで8億1279万余を、民間認定こども園整備助成事業について、私立幼稚園の認定こども園化にかかわる建設費補助金で1億997万円余を、生活保護扶助費について、748世帯、883人に対し16億4454万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款の衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料などで1億9382万円余を、健康診査事業について、がん検診委託料などで9097万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、農業経営基盤強化促進事業について、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金などで4204万円余を、農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業について、農産物直売所建築工事などで1億2348万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金などで5億3543万円余を、企業立地促進事業について、企業立地奨励金や茂原にはる工業団地負担金などで8億5120万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路橋梁維持補修費について、道路舗装補修工事や橋梁修繕工事などで2億8513万円余を、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業について、道路改良工事やNEXCOへの工事負担金などで2億2767万円余を、内水対策関連事業について、東郷地先水門の本体工事などで1億2491万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、建物等の移転補償などで5617万円余を、最後に9款教育費でございますが、教育扶助費について、私立幼稚園の保護者に対する就園奨励費補助金などで8560万円余を、本納公民館・本納支所複合施設建設事業について、建設工事費や工事監理業務委託料などで7億

503万円余を、共同調理場建設事業について、アドバイザー業務委託料などで1829万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても、御意見、御指導いただいておりますので、今後とも、それらに十分留意いたしまして、住民福祉の向上に一層の努力をしてまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。お手元に配付してございます「平成29年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率について」を御覧ください。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は10.3%で、前年度から0.1ポイント低下し、早期健全化基準の25%を下回っております。

将来負担比率は100.3%で、前年度から14.7ポイント低下し、早期健全化基準の350%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため該当がありませんでした。

次に、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3447万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293億8672万5000円にしようとするものでございます。

初めに、第1表歳入歳出予算補正について、その概要を歳出より御説明申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費、9目企画費の茂原市総合戦略推進事業において、地方創生推進交付金を活用し、テレビなどのロケ地となった場所を本市の新たな観光資源として活用する「ロケツーリズム」事業を展開するため、シティプロモーション業務委託料に900万円を、2項徴税費、1目税務総務費及び3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費において、マイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストアにあるマルチコピー機で住民票や印鑑証明、所得課税証明の取得ができるよう、コンビニ交付システム構築委託料に合計345万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費では、1項社会福祉費、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業において、宿泊サービスを提供する高齢者施設の利用者の安全確保を図るため、スプリンクラーの設置費用

の一部を助成する地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金などに1123万3000円を、2項児童福祉費、4目保育所費の公立保育所維持管理費において、本納保育所屋上防水改修工事や旧新治保育所ブロック塀補修工事など4件の保育所整備工事に1913万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

5款農林水産業費では、1項農業費、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業において、本年3月の転落事故を受けての鞆戸堰転落防止柵設置工事及び粟生野堰のため池整備工事の2件の用排水施設整備工事に2061万7000円を追加するものでございます。

6款商工費では、1項商工費、2目商工振興費の中小企業者等振興総合支援事業において、地方創生推進交付金を活用し、異業種間のビジネスマッチングによる事業の創出や効率化を推進するため、ビジネスセミナー運営業務委託に150万円を追加するものでございます。

7款土木費では、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路排水新設事業について、生活道路の排水不良を改善するため、中の島町地先市道3級9049号線など3路線の道路排水整備工事に702万円を、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業について、歩道整備により道路利用者の安全性向上を図るため、長谷地先市道2級18号線及び国府関地先市道2級21号線の2路線の交通安全施設等整備工事に2761万6000円を、2項河川費、2目排水整備費の排水整備事業について、排水不良の解消及び住環境の整備を図るため、排水路護岸の設計委託料や排水整備工事などに1391万5000円を、4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅集約化事業について、国府関住宅の用途廃止を進めるに当たり、他の市営住宅等に転居していただく入居者について、転居先の市営住宅の修繕料及び転居費用として807万6000円を追加するものでございます。

9款教育費は、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費について、消防設備等の修繕料並びに市内8小学校のブロック塀等転倒対策工事、茂原小学校外壁剥落危険対策工事及び豊田小学校体育倉庫改築工事の各小学校補修工事に7952万円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費について、消防設備等の修繕料並びに市内3中学校のブロック塀等転倒対策工事、早野中学校屋内運動場のトイレ改修及び雨漏り改修工事、東中学校プールろ過器配管改修工事の各中学校補修工事に1946万7000円を、5項社会教育費、7目東部台文化会館費の施設維持管理費について、音楽ホール及び図書室の特定天井改修工事及び工事監理業務委託料などに1億3297万1000円を、6項保健体育費、2目体育施設費の施設維持管理費について、自動火災報知設備受信機等の修繕料及び外壁改修、屋上防水改修及び空調設備施設のための改修工事設計業務委託料などに2420万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の額が確定したことにより201万4000円を追加し、14款国庫支出金、2項国庫補助金は、街路事業にかかわる社会資本整備総合交付金の減額などにより7487万1000円を減額し、15款県支出金は、用排水施設整備工事等にかかわる農業基盤整備促進事業補助金の増により970万円を、19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に1億4912万1000円を、21款市債は、街路事業や東部台文化会館特定天井改修事業などにかかわる市債借り入れに3億4570万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

住民票や印鑑証明、所得課税証明のコンビニ交付サービス導入事業、東部台文化会館の特定天井改修工事にかかわる施設維持管理費、市民体育館の改修工事設計業務委託料にかかわる施設維持管理費について、適正な工期や履行期限が確保できないことから、合計1億2416万5000円の繰越明許費の設定をするものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正について申し上げます。

外国語指導助手派遣業務委託料について、小中学校へのALT（外国指導助手）の派遣業務について、今年度、プロポーザル方式による受託候補者の選定を行い、平成31年度当初から業務を委託するため、平成31年度から32年度までの2年間、限度額9855万円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

最後に、第4表地方債補正について申し上げます。

社会福祉施設整備事業から社会教育施設整備事業までの10事業については、事業費の増額にあわせ、臨時財政対策については、発行可能額の確定によりそれぞれ限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、認定案第1号、議案第1号について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（三橋弘明君） 市民部長 三橋勝美君。

（市民部長 三橋勝美君登壇）

○市民部長（三橋勝美君） 市民部所管にかかわります認定案第2号及び第7号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入132億2106万8459円に対しまして、歳出合計118億146万4242円で、歳入歳出差引額は14億1960万4217円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、収入済額24億3860万3919円でございます。収納率は、現年課税分が91.93%、滞納繰越分は24.19%となりました。

3 款国庫支出金につきましては、収入済額24億2435万6975円で、1 項国庫負担金として18億3407万4975円でございます。主なものは、療養給付費等負担金で、一般被保険者の医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金に対する国庫負担分でございます。

また、2 項国庫補助金として5 億9028万2000円でございます。主なものは、各保険者間の財力に対する財政調整交付金でございます。

4 款療養給付費等の交付金につきましては、1 億9714万1890円でございます。これは、退職被保険者の療養給付費や後期高齢者支援金相当分に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5 款前期高齢者交付金につきましては、33億5351万5338円でございます。これは、65歳から74歳までの被保険者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

6 款県支出金につきましては、6 億3408万761円でございます。主なものは、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金でございます。

7 款共同事業交付金につきましては、24億730万8069円でございます。これは、高額な医療に対し県全体で支え合うための交付金でございます。

9 款繰入金につきましては、6 億8754万3000円で、内訳は、一般会計繰入金1 億6046万844円、保険基盤安定繰入金5 億2708万2156円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額1 億5626万535円で、一般職の人件費及び保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額が70億6437万3530円で、対前年度比2 億5980万8018円で、3.55%の減となりました。保険給付費の主なものにいたしましては、一般被保険者療養給付費が60億3384万8426円、退職被保険者等療養給付費が1 億880万1851円、一般被保険者高額療養費が7 億9863万7065円でございます。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、支出済額13億8133万5015円で、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、国保被保険者に係る負担分として社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございます。

6 款介護納付金につきましては、支出済額5 億3380万5227円で、40歳から64歳までの第2号

被保険者に係る介護保険給付に対する負担金で、社会保険診療報酬支払基金へ納付しております。

8 款保健事業費につきましては、支出済額 1 億1702万2518円でございます。主なものは、特定健康診査等に対する費用と人間ドック助成事業に要する費用でございます。

実質収支に対する調書でございますが、5 の実質収支額14億1960万4000円のうち、地方自治法第233条の2の規定により 3 億8000万円を翌年度に繰り越さず、国民健康保険財政調整基金に編入いたしました。

以上が「平成29年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、認定案第7号「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計10億7717万3861円に対しまして、歳出合計10億5449万9769円で、歳入歳出差引額は2267万4092円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容について御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は 8 億325万700円でございます。

3 款繰入金につきましては、収入済額 2 億5886万7000円で、内訳といたしましては、事務費繰入金7234万6000円、保険基盤安定繰入金 1 億8652万1000円でございます。

続きまして、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額4680万8600円で、一般職人件費及び事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額10億505万8969円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

以上が「平成29年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

以上、市民部所管にかかわります認定案 2 件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 都市建設部長 大橋一夫君。

（都市建設部長 大橋一夫君登壇）

○都市建設部長（大橋一夫君） 都市建設部所管にかかわります認定案第3号、第5号並びに議案第3号の3議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成29年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定につい

て」御説明申し上げます。

歳入総額17億2718万6911円に対し、歳出総額16億6180万247円となり、歳入歳出差引額6538万6664円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額1939万504円につきましては、受益者負担金等でございます。

2 款使用料及び手数料、収入済額 7 億709万1734円につきましては、下水道使用料等でございます。

3 款国庫支出金、収入済額 1 億5480万円につきましては、処理場長寿命化工事委託及びストックマネジメント計画策定委託等に係る国庫補助金でございます。

4 款財産収入、収入済額25万1417円につきましては、行政財産使用料でございます。

5 款繰入金、収入済額 2 億8753万2000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金、収入済額 1 億549万円4310円につきましては、平成28年度からの繰越金でございます。

7 款諸収入、収入済額1212万6946円につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債、収入済額 4 億4050万円につきましては、下水道事業債等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費、支出済額 1 億5855万4112円につきましては、下水道使用料の徴収委託料及び公営企業会計適用支援業務委託料等でございます。

2 目維持管理費、支出済額 3 億7674万3468円につきましては、処理場の光熱水費、汚泥等の処分委託料、処理場維持管理業務委託等委託料及び管渠補修工事費等でございます。

3 目財政調整基金費、支出済額 5 万9000円につきましては、財政調整基金積立金でございます。

2 項工事費、支出済額 5 億8222万5000円につきましては、汚水管渠工事委託料及び処理場長寿命化工事委託料等でございます。

3 款公債費、支出済額 5 億4421万8667円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成29年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、認定案第 5 号「平成29年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定」に

ついて御説明申し上げます。

歳入総額 1 億1745万877円に対し、歳出総額 1 億830万638円となり、歳入歳出差引額915万239円の黒字決算となりました。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款事業収入、収入済額3746万9340円につきましては、駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金7562万1000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金401万3048円につきましては、平成28年度よりの繰越金でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目施設管理費6250万2428円につきましては、駐車場の管理委託料及び用地の借上料等でございます。

2 款公債費4426万4810円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成29年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、議案第3号「字の区域及び名称の変更について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市大芝土地区画整理事業に伴い、字の区域及び名称の変更が生じたことから、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をいただくこととさせていただきます。

以上、都市建設部所管にかかわります認定案2件、議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 経済環境部長 山本文彦君。

（経済環境部長 山本文彦君登壇）

○経済環境部長（山本文彦君） 経済環境部所管にかかわります認定案第4号「平成29年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額 3 億9393万7194円に対しまして、歳出総額 3 億6953万1580円で、歳入歳出差引額2440万5614円の黒字決算となりました。

その主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額250万円でございますが、納入件数5件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料、収入済額 1 億2107万4155円でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2365戸でございます。

4 款繰入金でございますが、収入済額 1 億7510万円で、一般会計より繰り入れいたしました。

5 款繰越金につきましては、収入済額2525万8525円で、前年度からの繰越金でございます。

7 款市債でございますが、収入済額7000万円で、下水道事業債を借り入れいたしました。
次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、支出済額 1 億1460万473円でございます。

その主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は3142万5101円で、これは事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は、支出済額8317万5372円で、東郷第一地区外 3 地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費は、支出済額 2 億5493万1107円で、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が「平成29年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算」の概要でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（三橋弘明君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります認定案 1 件、報告 2 件につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第 6 号「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計69億774万7935円に対し、歳出合計は67億4925万7856円で、歳入歳出差引残額 1 億5849万79円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額は15億6611万1250円ございまして、徴収率は95.18%となっております。

3 款国庫支出金につきましては、14億2222万9644円が収入済額となっております。主な内訳といたしましては、1 項 1 目介護保険給付費に対する負担金11億3792万8750円、2 項 1 目介護保険給付費等に対する調整交付金 2 億254万8000円、2 目介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域支援事業交付金3806万5920円、3 目介護予防・日常生活支援総合事業以外に係る地域支援事業交付金4317万1974円等でございます。

4 款支払基金交付金につきましては、17億4666万8211円が収入済額でございます。内訳といたしましては、1 項 1 目介護保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金16億9318万9876円、2 目地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金5347万8335円でございます。

5 款県支出金につきましては、9 億1737万9099円が収入済額となっております。内訳といたしましては、1 項1 目介護保険給付費に対する負担金 8 億7200万1913円、2 項1 目介護予防・日常生活支援事業に係る地域支援事業交付金2379万1200円、2 目介護予防・日常生活支援事業以外に係る地域支援事業交付金2158万5986円でございます。

8 款繰入金につきましては、9 億6112万7446円が収入済額となっております。主な内訳といたしましては、1 項1 目介護保険給付費分として7 億6002万7000円、2 目介護予防・日常生活支援事業に係る地域支援事業分2612万3000円、3 目介護予防・日常生活支援事業以外に係る地域支援事業分2425万2000円、4 目運営費分として1 億934万6000円等で、一般会計及び介護給付費準備基金からの繰り入れでございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額 2 億8866万4609円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億6565万7363円で、主なものといたしましては、1 項1 目一般管理費の一般職人件費が 1 億 1 万8941円、介護保険電算システム事業が2159万8920円でございます。

3 項1 目介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1613万2000円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額60億6323万9361円で、前年比6.4%、金額で 3 億6650万5731円の増でございます。

保険給付費の主なものといたしましては、1 項1 目居宅介護サービス給付費が25億9815万9254円、2 目介護予防サービス給付費が8602万2868円、3 目地域密着型介護サービス給付費が 8 億9370万3863円、4 目施設介護サービス給付費が17億5550万465円、7 目居宅介護サービス計画給付費が 3 億3231万751円、4 項1 目特定入所者介護サービス費が 1 億9076万6826円でございます。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額は 3 億474万7817円でございます。

地域支援事業費の主なものといたしましては、1 項1 目介護予防・生活支援サービス事業費のうち、介護予防・生活支援サービス事業が 1 億4239万8793円、2 項1 目包括的支援事業・任意事業費のうち、地域包括支援センター委託事業が6125万7600円、2 目任意事業費のうち、成年後見制度利用支援事業が327万5862円でございます。

4 款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備

基金積立金として1億5135万8540円の積み立てを行ったものでございます。

以上が「平成29年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法の一部改正が行われたことにより、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の一部が改正され、それに伴い、千葉県の高齢心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正されたことから、茂原市高齢心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正し、本年8月1日から施行する必要があるため、急施を要するものとして、本年7月31日に専決処分をいたしたものでございます。

具体的な改正内容につきまして御説明申し上げます。

地方税法で規定する個人住民税所得割の標準税率2%相当分が道府県から指定都市へ税源移譲されることにより、指定都市の区域内に住所を有している者と有していない者とは住民税所得割額において差異が生まれることとなります。高齢心身障害者の医療費助成では、自己負担区分の判定をこの住民税所得割額により行うことから、このままでは医療費助成の公正を欠くこととなるため、賦課期日に指定都市の区域内に住所を有している者について、本市の区域内に住所を有する者とみなして住民税所得割額を算定することにより、医療費助成の公平性を維持できるように改正を行ったものでございます。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令及び同法施行規則が一部改正されることに伴い、千葉県の高齢心身障害者（児）医療費改善事業費補助金交付要綱が改正され、本年9月1日から適用されることから、茂原市高齢心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する必要があるため、急施を要するものとして、本年8月31日に専決処分をいたしたものでございます。

具体的な改正内容につきまして御説明申し上げます。

高齢心身障害者の医療費助成では、報告第1号の説明でも申し上げましたとおり、住民税所得割の額をもって自己負担区分を判定しております。未婚のひとり親につきましては、地方税法で規定される寡婦控除や非課税措置が適用されないことから、寡婦の要件を満たしている者と未婚のひとり親との間に不均衡が生まれることとなります。この不均衡を解消するため、未婚のひとり親に対しても自己負担区分の判定に際しましては、寡婦控除を適用したものと同等に住民税所得割額を算定できるように改正を行ったものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります認定案1件、報告2件について御説明申し上げます。よ

ろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（三橋弘明君） 総務部次長 内山千里君。

（総務部次長 内山千里君登壇）

○総務部次長（内山千里君） 総務部所管にかかわります議案第2号「茂原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の改正に伴い、市議会議員選挙において候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、選挙運動のためのビラ頒布が解禁されたことから、当該ビラに関する費用を公費負担の対象とするよう、所要の改正をするものでございます。

具体的には、選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ4000枚までの作成費用を公費負担の対象とするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三橋弘明君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の8月28日までに受理しました陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月6日から11日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三橋弘明君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は9月12日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時29分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号、報告第1号、第2号並びに議案第1号から第5号までの
上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	企画財政部長	鶴岡一宏君
市民部長	三橋勝美君	福祉部長	岩瀬裕之君
経済環境部長	山本丈彦君	都市建設部長	大橋一夫君
教育部長	久我健司君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君
都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君
職員課長	平井仁君	財政課長	木島成浩君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之